

令和2年（2020年）11月09日

## ニュータウン連絡所における公金の紛失について

大阪狭山市役所ニュータウン連絡所において、納税者より納付された固定資産税 43,000 円を紛失していることが、11月2日（月）に判明しました。本件について、ニュータウン連絡所内で捜索・調査を行ってまいりましたが、発見には至りませんでした。

このため、大阪府黒山警察署に相談し、11月6日（金）に被害届を提出しました。

本事案については、今後も調査を進め、原因究明に努めるとともに、一刻も早く解決することができるよう、警察の捜査に協力してまいります。

また、公金を紛失したという事実を重く受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、公金の管理体制の在り方、チェック機能、職員の公金管理の意識などが適正であったか等について、再点検を行い、再発防止策を講じてまいります。

問い合わせ 市民窓口グループ（担当／喜田） ☎072-366-0011



築造1400年の歴史  
**狭山池**  
S I N C E 6 1 6

**報 道 資 料**  
大阪狭山市

本件に関する市長のコメント

今回、ニュータウン連絡所内で発生した公金の紛失につきましては、市民の皆様、関係者の皆様の市政に対する信頼を損ない、心から深くお詫び申し上げます。今後は再発防止に向け、より一層職員の服務規律の確保を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

問い合わせ 秘書グループ（担当／堀） ☎072-366-0011